

要求 番号	事 項	前 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考																								
①	21-95 審議会等に必要経費	44,455	47,728		3,273	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 53,226 ) ( 53,226 )</td> <td>( 52,222 ) ( 54,242 )</td> <td>( 47,472 ) ( 47,472 )</td> <td>( 39,703 ) ( 39,703 )</td> <td>( 45,772 ) ( 49,110 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>30,457</td> <td>20,632</td> <td>16,398</td> <td>34,405</td> <td>34,765</td> </tr> <tr> <td>不 用 額</td> <td>22,769</td> <td>31,590</td> <td>31,074</td> <td>14,484</td> <td>11,007</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	( 53,226 ) ( 53,226 )	( 52,222 ) ( 54,242 )	( 47,472 ) ( 47,472 )	( 39,703 ) ( 39,703 )	( 45,772 ) ( 49,110 )	決 算 額	30,457	20,632	16,398	34,405	34,765	不 用 額	22,769	31,590	31,074	14,484	11,007
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																									
予 算 額	( 53,226 ) ( 53,226 )	( 52,222 ) ( 54,242 )	( 47,472 ) ( 47,472 )	( 39,703 ) ( 39,703 )	( 45,772 ) ( 49,110 )																									
決 算 額	30,457	20,632	16,398	34,405	34,765																									
不 用 額	22,769	31,590	31,074	14,484	11,007																									
	001 自動車損害賠償責任保険 審議会経費	764	829		65	<p>(説明) 自動車損害賠償責任保険審議会は、「自動車損害賠償保障法」第31条の規定により、金融庁に設置されたものである</p>																								
	95016-2111-05-0200 委員 手 当	677	747		70	<p>・ 監督局</p> <p>747 ( 677 )</p> <p>(1) 会長 1人 2回 (20,900) 23,300円 47 ( 42 )</p> <p>(2) 委員 12人 2回 (18,000) 20,100円 482 ( 432 )</p> <p>(3) 臨時委員 6人 2回 18,200円 218 ( 203 )</p>																								
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	87	82	△	5	<p>・ 監督局</p> <p>・ 内国旅費 (自動車損害賠償責任保険審議会委員出席旅費)</p> <p>5人 2回 (8,700) 8,200円 82 ( 87 )</p>																								
	004 企業会計審議会経費	11,341	13,800		2,459	<p>(説明) 企業会計審議会は、「金融庁組織令」第24条の規定により金融庁に設置されたものである</p>																								
	95016-2111-05-0200 委員 手 当	4,213	5,673		1,460	<p>・ 企業開示課</p> <p>5,673 ( 4,213 )</p> <p>(1) 総会</p> <p>3,436 ( 3,234 )</p> <p>イ. 会長 (20,900) 23,300円 1人 6回 100% 140 ( 125 )</p> <p>ロ. 委員 (18,000) (19) (70) 20,100円 17人 6回 75% 1,538 ( 1,436 )</p> <p>ハ. 専門委員、臨時委員 1,758 ( 1,673 )</p> <p>(2) 部会 (16,300) (21) (60) (7) (60) 18,200円 19人 6回 65% + 17,500円 6人 6回 65%</p> <p>2,237 ( 979 )</p> <p>イ. 会長 (20,900) (4) 23,300円 1人 6回 100% 140 ( 84 )</p> <p>ロ. 委員 (18,000) (75) (18,000) (2) (75) 20,100円 7人 2回 90% + 20,100円 6人 4回 90%</p> <p>1,410 ( 544 )</p>																								
	95016-2129-06-0110 諸 謝 金	966	1,671		705	<p>・ 企業開示課</p> <p>1,671 ( 966 )</p>																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
							(1) コア・メンバー会合謝金 965( 333) (4) (18,000) (4) (4) (16,300) (100) (1人 1日 10回 20,100円) + (5人 1日 10回 18,200円 84%)
							(2) IAASB会議出席 442( 396) (18,000) (18,000) (1人 5日 4回 20,100円) + (1人 2日 1回 20,100円)
							(3) IAASB検討会謝金 264( 237) (16,300) (18,000) (3人 1日 5回 18,200円 60%) + (1人 1日 5回 20,100円)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	6,162	6,456			294	・企業開示課 ・内国旅費(企業会計審議会等委員出席旅費) ・委員等出席旅費 6,456( 6,162) イ. 総会 499( 456) ロ. 部会 649( 277) ハ. コア・メンバー会合 301( 0) ニ. IAASB会議出席 1人 5回 (1,037,256) 4,840( 5,186) ホ. IAASB検討会 (45,540) (2,980) 167( 243) (1人 1日 5回 30,700円) + (1人 1日 5回 2,630円)
	007 金融審議会等経費	21,934	21,585			△ 349	(説 明) 金融審議会は、「金融庁設置法」第5条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当	1,842	1,863			21	・企画課 ・総会等出席手当 1,863( 1,842) イ. 会長 (20,900) (7) 140( 146) 23,300円 延6人 ロ. 委員 (18,000) (58) 1,286( 1,044) 20,100円 延64人 ハ. 専門委員 (16,300) (40) 437( 652) 18,200円 延24人
	95016-2129-06-0110 諸謝金	13,861	13,639			△ 222	・企画課 ・金融審議会等出席謝金 ・ワーキンググループ出席謝金 13,639( 13,861) (イ) Aワーキンググループ 5,510( 4,230) a. メンバー(会長) (20,900) (12) 0( 0) 23,300円 0人 14回 b. メンバー(委員) (18,000) (12) 1,688( 1,296) 20,100円 6人 14回

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						c. メンバー(専門委員等) (16,300) 15人 (12) 14回 3,822( 2,934) (ロ) Bワーキンググループ 3,411( 2,820)
						a. メンバー(会長) (20,900) 0人 (12) 13回 0( 0) b. メンバー(委員) (18,000) 4人 (12) 13回 1,045( 864)
						c. メンバー(専門委員等) (16,300) 10人 (12) 13回 2,366( 1,956) (ハ) Cワーキンググループ 4,718( 3,900)
						a. メンバー(会長) (20,900) 0人 (12) 13回 0( 0) b. メンバー(委員) (18,000) 9人 (12) 13回 2,352( 1,944)
						c. メンバー(専門委員等) (16,300) 10人 (12) 13回 2,366( 1,956) (二) 前年度限りの経費(Dワーキンググループ) 0( 2,911)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	6,231	6,083		△ 148	・企画課 ・内国旅費(委員出席旅費等) ・委員出席旅費等 6,083( 6,231)
010	金融機能強化審査会	705	770		65	(説明) 金融機能強化審査会は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」第48条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当	557	622		65	・監督局 622( 557) (1) 会長 (20,900) 1人 6回 23,300円 140( 125) (2) 委員 (18,000) 4人 6回 20,100円 482( 432)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	148	148		0	・監督局 ・内国旅費(金融機能強化審査会委員出席旅費) 1人 6回 24,560円 148( 148)
013	公認会計士・監査審査会経費	9,711	10,744		1,033	(説明) 公認会計士・監査審査会は、「公認会計士法」第35条の規定により、金融庁に設置されるものである。
	95016-2111-05-0200 委員手当	5,249	5,832		583	・公認会計士・監査審査会 ・審査会委員 (24,300) 8人 27,000円 27回 5,832( 5,249)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016-2129-06-0110	諸 謝 金	2,132	2,608		476	・公認会計士・監査審査会 ・委員等謝金 2,608( 2,132) イ. 試験委員選任小委員会 477( 365)  (イ) 委員 (2) (18,000) 1人 2回 20,100円 40( 72)  (ロ) 専門委員 (9) (16,300) 12人 2回 18,200円 437( 293) 口. 試験実施検討小委員会 2,131( 1,767) (イ) 科目別検討グループ 1,526( 1,225)  a. 委員 (10) (18,000) 9人 3回 20,100円 543( 540)  b. 専門委員 (14) (16,300) 18人 3回 18,200円 983( 685) (ロ) 免除検討グループ 605( 542)  a. 委員 (18,000) 3人 4回 20,100円 241( 216)  b. 専門委員 (16,300) 5人 4回 18,200円 364( 326)
95016-2122-08-6010	委員等旅費	2,330	2,304		△ 26	・公認会計士・監査審査会 ・内国旅費(公認会計士・監査審査会委員出席旅費) ・委員等出席旅費 2,304( 2,330) イ. 審査会 985( 991)  (29,340) 1人 27回 ((29,120円 + 2,000円) + (21,380円 + 2,000円)) 口. 試験委員選任小委員会  ( 4) (28,540) 7.5人 2回 (17,092円 + 2,600円) 295( 249) 八. 試験実施検討小委員会 1,024( 1,090) (イ) 科目別検討グループ  (9) (28,540) 8人 3回 (27,140円 + 2,600円) 714( 841) (ロ) 免除検討グループ  (2) (4) (28,540) 3人 8回 (10,314円 + 2,600円) 310( 249)